

第2号様式の3

令和2年度第3回法務省総合評価委員会審議概要

開催日及び場所	令和3年2月26日(金) 15:00~16:00 法務省大臣官房施設課協議室 令和3年3月12日(金) 14:30~15:30 法務省大臣官房施設課協議室 令和3年3月18日(木) 14:30~15:30 法務省大臣官房施設課協議室	
委員	角田 茂 (大学参事) ※委員長 只木 誠 (大学教授) 遠藤 和義 (大学教授)	
審議対象期間	令和2年8月1日から令和2年11月30日まで	
【工事】		(備考)
抽出対象案件	総件数 2件	
技術提案評価型		
S型	2件	
施工能力評価型		
I型	0件	
施工能力評価型		
II型(一般タイプ)	0件	
施工能力評価型		
II型(小規模タイプ)	0件	
【業務】		(備考)
抽出対象案件	総件数 6件	
標準型	0件	
簡易型	6件	
委員からの意見・質問, それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	具申又は勧告	回答
	なし	なし

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 持ち回り開催とした。

別 紙

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>1 総合評価落札方式の実施状況について 特になし。</p> <p>2 抽出案件について</p> <p>(1) 大阪医療刑務所新営（建築）工事【技術提案評価型S型】</p> <p>実績の過去年度の設定について、平成17年度以降の場合と平成26年度以降の場合の2つの設定がされているが、どのような基準で設定しているのか。</p> <p>先の入札監視委員会の案件は平成27年度以降の設定だが、本件は平成26年度以降の設定をしている。違いは何か。</p> <p>技術提案書の評価結果の説明を求めている書類があるが、どこかに記載されているか。</p> <p>この回答は、参加した業者すべて確認できるか。</p> <p>（説明請求に対する回答について）入札監視委員会に諮るのは、説明請求に対する回答に対して再度説明請求を行った場合か。</p> <p>(2) 松山刑務所職員宿舎等実施設計業務【簡易型（短縮）】</p> <p>設計業者は地域要件などはなく、全国どここの案件でも落札することが可能なのか。</p> <p>低入札になっているが、資料はないか。</p>	<p>基本的には、同種・類似工事の実績は過去年度15カ年、法務省実績は過去年度5カ年で設定している。（業務は10カ年で設定している。）</p> <p>発注時期が異なっているため、微妙に異なっている。</p> <p>入札説明書に請求できる旨記載している。</p> <p>各業者の技術ノウハウが含まれているため、請求してきた者に対して、その者の評価に対する回答のみ行っている。</p> <p>そのとおりである。回答に対して2回目の説明請求を行った時に入札監視委員会に諮ることになる。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>別の手続きのため、資料には入っていない。</p>

<p>低入札調査は、業者を呼んで行っているか。</p>	<p>業者は呼んでおらず、書類を送ってもらい、必要な内容があれば電話で確認している。</p>
<p>低入札調査を断る業者はあるか。</p>	<p>場合によって指名停止になる可能性があるため、断る業者は少ない。</p>
<p>協力事務所が重複していることに気がつかないものなのか。</p>	<p>協力事務所が元請けの業者に伝えなければわからない。</p>
<p>どうして協力事務所が重複してはいけないのか。</p>	<p>総合評価は技術者の能力も評価するが、重複を認めると競争性が失われてしまうため、協力事務所の重複は認めていない。</p>
<p>手持ち業務の件数はどのようにして調べているのか。</p>	<p>本件の場合には手持ち業務件数を3件以上記載しているため確認できた。</p>